

表8 環境基準の達成状況(全窒素及び全燐)

(平成26年度)

区分	類型	達成期間	全窒素				全燐			
			環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)		環境基準 類型指定 水域数	達成 水域数	達成率 (%)	
					26年度	21~25 年度 (平均)			26年度	21~25 年度 (平均)
湖沼	Ⅱ	イ	2	0	0	0	2	2	100	100
		ハ	1	0	0	0	1	0	0	52
		ニ	2	0	0	0	2	0	0	9
	Ⅲ	イ	1	0	0	0	1	1	100	100
		ハ	1	0	0	0	1	1	100	72
		ニ	1	0	0	0	1	0	0	24
	合計			8	0	0	0	8	4	50
海域	Ⅱ	イ	6	6	100	97	6	6	100	100
		ロ	1	1	100	100	1	1	100	100
	Ⅲ	イ	1	1	100	100	1	1	100	100
	Ⅳ	イ	1	0	0	20	1	1	100	100
	合計			9	8	89	89	9	9	100

資料：県環境保全課

(注) 1 県際水域(江の川、備讃瀬戸、燧灘北西部、大竹・岩国地先海域、広島湾西部)については、広島県水域区内を一環境基準類型指定水域とみなして判定した。

2 達成期間は次のとおりである。

- (1) 「イ」は、直ちに達成
- (2) 「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成
- (4) 「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。